

## 令和7年度 壺川小学校部活動規約

### 1 目的

本校の部活動は、学校教育目標実現をめざす活動の一環であり、児童の発達段階を考慮し、児童の健全な心身の育成および個性の伸長と好ましい人間関係や社会性、ひいては豊かな人間性の育成を図ることを目的とする。

### 2 組織

本校の部活動は、体育的・文化的な課外活動を希望する、原則として4学年以上の児童によって組織し、校長の承認を受けた児童が入部し活動するものとする。なお、運営は、本校職員・保護者の共通理解、協力体制のもとに行う。

### 3 運営要領

- (1) 各部の部長、指導者は本校職員をもってあてる。
- (2) 各部の活動のための費用は、熊本市教育委員会の補助金の他については、参加児童の保護者の負担とする。会計については各部の会計係が行い、会計監査については、学校や部活動振興会が各部の監査に関わる。
- (3) 部活動中の不慮の事故に対しては、スポーツ振興センターの保障範囲内において、その適用を受けるものとする。更に別途、スポーツ傷害保険等に加入することを推奨する。
- (4) 部活動の年間計画・月練習計画は、各部で児童の心身に無理のないように計画・作成し、事前に校長の承認を受けるものとする。  
なお、練習および試合については、以下の熊本市の指針に従う。
  - ・活動日は週2日以内とし、休養日を5日以上とる。
  - ・休日（土曜・日曜・祝日）は原則休養日とする。特に、第1日曜日については練習を一切しない休養日とする。休日すべてを活動した場合、他の曜日を必ず休養日とする。
  - ・平日の練習は1時間以内とし、休日に練習の必要な場合は2時間30分以内とする。また、夏季であっても18時30分までには練習を終了する。冬季は日没時刻が早いので、日没時刻に合わせるものとする。
  - ・大会等への参加は、市域内で開催されるもので、小体連主催、共催大会に限る。
  - ・練習試合は大会を含めて月に2回以内とし、練習試合の範囲は原則として市域内とする。
- (5) 対外試合や大会への参加は、原則として徒歩または公共の交通機関を利用する。
- (6) 部活動の指導者に、下記の理由などで指導に無理が生じた場合は、部の活動を停止することがある。
  - ① 年度始めの定期異動で部活動の指導者を得られない場合。
  - ② 部活動の指導者が健康等の理由で長期間指導にあたれなくなった場合。
  - ③ 部員の減少を生じ、部活動の運営に無理を生じた場合。
- (7) 本「壺川小学校部活動規約」に規定することの他、運動部活動の運営に関しては、「運動部活動の指針」（熊本市教育委員会）から逸脱することのないように教育的配慮のもとに行う。

#### 4 運営の実際

- (1) 「令和7年度 壺川小学校部活動規約」に則り、以下の要領で、本年度の部活動を発足・運営する。

##### 活動する部活動、活動曜日、担当者一覧

総合運動部	水または金	藤本 木村 田村 増田 松本 碓
音楽	水または金	小川 渥美 渡辺 山口 坂本 鶴田

特に、「3 運営要領の(4)」にある「部活動の年間計画・月練習計画は各部で児童の心身に無理のないように計画・作成し、校長の承認を受けるものとする。」に従い、練習日と練習時間(練習終了時間)に配慮して計画し、承認を受けるようにする。

- (2) 大会出場の際は、各部部長が「大会出場届け」を提出する。
- (3) 部の掛け持ちはできない。転部に関しては、児童・保護者・部長が十分に話し合うようにする。
- (4) 注意事項
- ①各部の練習活動は学校行事を優先する。
  - ②5時間授業の際には、一度帰宅後、再登校する。  
家に帰ってから練習にくる時は、交通安全に注意して登校する。自転車に乗ってこない。  
※5・6年生の委員会等により、4年生のみ5時間授業の際は、各部活動所定の場所で活動開始まで待機させる。
  - ③練習の前後・帰るときなど、絶対に買い食いや寄り道をしない。
  - ④部活動を休むときは、必ず指導者に届ける。
  - ⑤学年は、4・5・6年生とする。

別紙様式①

令和 年 月 日

熊本市立壺川小学校長  
下田 佳代 様

熊本市立壺川小学校 ( ) 部長  
( )

## 大 会 出 場 届

下記の通り、大会に出場しますのでお届けします。

### 記

- 1 大会の名称 ( )  
主催 ( )  
共催 ( )  
後援 ( )
- 2 参加適用 教育活動内 教育活動外 (社会体育)
- 3 日 時 令和 年 月 日 ( ) 曜日  
( ) 時 ( ) 分 ~ ( ) 時 ( ) 分
- 4 場 所
- 5 引率者
- 6 参加者 6年 ( ) 名 5年 ( ) 名 4年 ( ) 名
- 7 日程・活動内容については下記のを添付  
・大会要項  
・部で配布した当日の計画書
- 8 児童輸送方法など  
・公共交通機関 (バス・ 電車) ・タクシー  
・保護者送迎 (保護者送迎の場合は輸送計画書を添付すること)

※ 大会要綱を添付し、大会10日前までに提出すること。

-----  
上記の届出の件について、承認する。

令和 年 月 日

熊本市立壺川小学校長  
下田 佳代 印

別紙様式②

令和 年 月 日

熊本市立壺川小学校長  
下田 佳代 様

## 退 部 届

下記の理由で、( ) 部を退部します。

記

理由

上記の届出の件について、承認する。

令和 年 月 日

熊本市立壺川小学校長  
下田 佳代 印